

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000095		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター堺緑ヶ丘 グループホーム ニチイのほほえみ(1UT わかば)		
所在地	〒590-0805 大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町1-4-30		
自己評価作成日	平成28年9月7日	評価結果市町村受理日	平成28年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2796000095-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

出来ることはサポートしながらご自身でやっていただき、日常生活動作が低下しないように自立支援に力をいれております。
お客様の思いを大事に本人のペースで過ごしていただけるような介助を心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、「今まで暮らして来たように 環境が変わっても ストレスを感じることなく 認知症であっても その人らしく安心して生活の支援をします」という独自の理念の下、職員は季節毎のイベントなど利用者と一緒にできることを考え意見を出し合い事業所内の明るい雰囲気作りや利用者の笑顔に繋がるよう取り組んでいます。近隣のこども園の園児の来訪があり遊戯や演奏の披露を楽しんだり、隣接の他法人のグループホームとは行事等で相互に行き来し交流を行いサービスの向上に繋げています。日中は玄関やエレベーター、フロアの入口を常時開放し、職員間で連携して見守りながら利用者が自由に過ごせるよう取り組み、職員間でケアの方法を統一出来るように研修を行いながら利用者が穏やかに暮らせるような支援に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・スタッフルーム・リビングに掲示しています。また、朝礼時に唱和して実践の努力を行っている。	事業所独自の理念を玄関やリビング、事務所に掲示し毎朝唱和して意識付けを行い、職員の入職時は理念に込められた思いを説明し伝えています。業務優先となっていないかや職員の利用者への声掛けなどに留意しその人らしく暮らせる支援が出来ているかを日々の中で確認したり会議の中で話し合うことで理念の実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	祭り等、限られた機会しかつながりは持っていないが、ホーム周辺の掃除等協力をしていき、理解を深める努力をしている。	地域の避難訓練に職員が参加し、自治会の祭りの際には神輿が事業所の前を通り見学したり、近隣のこども園の園児が来訪し遊戯や演奏の披露があり、事業所での納涼祭に近隣の方を招く等地域の方と交流する機会を持っています。隣接する他のグループホームとは行事の際に相互に行き来して交流する等、地域の方と交流する機会を増やせるように努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉協議会・地域包括と連携を取り活かす努力をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で、家族・地域にホームの良い事も悪い事も報告を行い、意見を参考に改善を試みている。	会議は2か月に1回、地域包括支援センター職員や自治会長等の参加の下開催し利用者の状況や運営、事故の報告等を行いアドバイスをもらったり、意見交換をしています。自治会長から地域の情報を聞いたり、隣接するグループホーム職員の参加を得て取り組みを聞き参考にする等、会議をサービスの向上に活かしています。会議の案内や報告は全家族へ送り多くの参加者が得られるように努めています。家族の参加は難しい状況となっています。	家族の参加を課題とされていますので会議の意義を伝えたり、家族の参加しやすい開催日の調整などを検討し、参加者を得ることでより会議が充実したものとなるよう期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に堺第4地域包括支援センターの参加が有り、事故トラブルに関しても介護保険課に報告・相談を行っている。	運営上の報告で市の窓口を訪問し担当者に相談したり、市のグループホーム連絡会に参加することで行政との協力関係の構築に努めています。行政から研修の案内が届いた際は職員に内容を知らせ可能なものには参加するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを基に研修を行っている。	年間計画の中で年1回以上身体拘束に関する研修を行い不参加の職員には内容を伝達し、マニュアルはいつでも見られるようにしています。言葉による制止が見られた時等は都度注意し、玄関やフロア入口、エレベーター等は日中は施錠せずに外出希望の利用者には職員が寄り添って対応して気分転換を図る等、閉塞感の無い暮らしの支援に努めています。	

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘（わかば）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを基に研修を行うと共に日々のケアの中に見える言葉使い等、注意し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については理解している。以前活用していたご利用者様がおられた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を行い、ご理解ご協力いただける様努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時、運営推進会議、又電話相談でも意見を伺うようにしている。	家族の面会時は利用者の普段の様子を伝えて意見を言いやすいよう配慮し、個別の意見には出来るだけその都度対応しています。職員により対応が違うとの意見があり、会議で同じ対応が出来るよう事例を基に話し合う等、意見を運営に反映するように努めています。遠方の家族へは電話やメールで利用者の様子を伝え意見を聞くように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議で意見や提案を聞くと共に、日頃からスタッフ間でも気付きを共有し、活用できる体制をとっている。	職員は会議や日々の支援の中で意見を出し合い話し合ったり、管理者は個別で随時意見を聞くように努めています。また連絡帳に意見や話し合いたいことを記入したり、会議に参加できない職員はメモ書きで事前に意見を出しています。意見については取り組んでみてから改めて話し合ったり、物品購入に繋がることもあり、運営に反映するように努めています。調理やレクリエーション等は担当職員が中心となって考え取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法に基き、本社就業規則に則って環境条件整備を行ない、非常勤から正社員の登用の途を開いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人スタッフは約1ヶ月間ダブルシフトとし、支店開催の採用時研修、テクニカル研修、身体介護研修を実施している。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘（わかば）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺区グループホーム連絡会に参加し、他事業所との交流を持っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式のアセスメントを使用し、ご本人の思いに添い、不安が軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や相談に時間をかけ、ホームとご家族が協働して、ご本人を支えている様アドバイスしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方に合った支援が出来るよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事は手早く、お客様と関わる時はゆったりとした時間の流れを大切に心を掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「ほほえみ通信」を毎月発行し、お客様ひとりひとりの1ヶ月の様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、友人の面会・外出・外食等、一切の制限を設けず、自由に行き来できる様支援に努めている。	友人や知人、同僚等の来訪がありお茶や椅子を準備しゆっくり過ごせるように配慮したり、一緒に外出する利用者もいます。散歩の際に馴染みの道や子供の頃に通っていた場所を歩いたりしています。家族と法事等で外出する際には服装などの事前の準備を支援する等、馴染みの場所や人との関係を維持出来るような支援に努めています。	

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘（わかば）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話内容により、スタッフが間に入り、ゆっくりお話しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や施設入所により退居された方も、介護に関する相談に応じ、必要な場合は面会に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり合いの中で、ご本人の思いを聞き取る努力をし、表情や態度、しぐさでスタッフが感じた事を申し送りによって情報を共有している。	入居時に家族から利用者の暮らしぶりや身体状況、希望を聞いたり、家族にも書いてもらい、以前に担当していたケアマネジャーや病院からも情報を得て思いの把握に努めています。入居後に利用者から聞いた言葉や職員が気づいた思いや希望は日々の介護記録に記録し、会議で職員間で話し合ったり家族に相談することもあり、本人本位に思いや意向の把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントを用いて、ご本人の一番心地よい思い出を把握し、話題にする事で安心して生活していただける様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課計画を作成し、実施している。 日々の状態を把握し、変化が見られた時は主治医の指示を仰いでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向、家族の思いや意見を取り入れ、ケアカンファレンスでの話し合いを基にプラン作成を行なっている。	アセスメントを基に作成された介護計画は、3か月毎にモニタリングと評価を行い、状態が安定している利用者は基本的に6か月毎に見直しています。見直し時には再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開き事前に聞いた家族や訪問看護師、医師の意見を反映して見直しています。日々の介護記録には計画の実施状況を記録しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録・管理日誌・申し送りノートに記入し、情報を共有している。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘（わかば）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	救急搬送や通院等、ご家族様到着まで管理者又は、リーダーが付き添い必要な支援を柔軟に行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人の行動、状態を把握し安全・安心に暮らして頂く様に支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一ヶ月に1回の定期往診と必要に応じて往診があるので、かかりつけ医との連携が蜜に取れ、医療関係者との信頼関係が築けている。	入居時にかかりつけ医を継続できることや協力医について説明し、現在は全員が協力医を選択し月2回の往診を受けています。緊急時は24時間協力医に連絡可能で指示を受け対応しています。整形外科や眼科等の専門医は家族の対応で受診していますが職員が対応することもあり、受診に必要な情報等を書面で渡し結果の報告を受けています。訪問看護師の健康チェックや、利用者の状態や希望により訪問歯科を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月・土曜日に訪問看護師がバイタルチェックを行い、何かあればドクターに相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は面会に行き、家族様と共に状態を確認し、家族の協力をもらいながら病院関係者とも情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームで「出来ること」「出来ないこと」を明確にホームドクターの指示を受け、リスクについて家族様、スタッフとも話し合っている。往診時にご家族様も立ち会って頂き、ホームドクターと直接面談し意思の確認を行なっている。	入居時に家族へ看取りの方針を説明し、その時の意向を確認し、利用者の状態が進んだ際に改めて意向を再確認しています。支援の際には対応方法を医師に確認し書面にしたり、管理者や医師への連絡体制を整え、家族とも常に連絡が取れるように依頼する等、職員が不安なく取り組み終末期の利用者の穏やかな暮らしに繋げています。常時医療が必要になったり、経口での食事が難しくなるまで事業所でも対応可能な支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがあり、応急手当・初期対応の訓練を受け、勉強会で再確認している。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘（わかば）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害に関しては、消防署の指導のもと訓練を実施している。 避難経路及び避難場所の周知を図っている。	訓練は年2回それぞれ昼夜を想定し、いずれも消防署立会いの下で利用者も参加し通報や避難誘導、初期消火等の訓練を実施し消防署員から講評をもらい、結果や反省点をまとめて次回に活かすようにしています。水や食料等を備蓄し、避難用具をリュックにまとめておく等の準備をしています。また地域の防災訓練には職員が参加しています。	運営推進会議で訓練参加の呼びかけをしたり、訓練開催時には近隣の方へ声かけを行うなど、地域との災害時の協力体制を築いていかれることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様の人格を尊重し、日々のケアにおいてもお客様の誇りやプライバシーを損ねないように対応している。	職員の採用時の研修や接遇やマナーに関する勉強会を実施し、利用者は年上の人であり敬意を持って丁寧な言葉かけで対応するよう日々職員に伝えています。崩れた声かけが見られた時は管理者やリーダーがその都度個別に注意しています。入浴介助の際などは利用者の希望により出来る限り同性介助に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを十分に取り、ご本人の意見を第一に尊重できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のスペースや希望を重視し、出来るだけお客様が納得できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回、訪問美容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様に好きな食べ物を聞いたりしてメニューを考えている。	献立は職員がフロア毎に利用者の好みを取り入れながら決め、個々に合わせた食事の量にも配慮しています。足りない食材やおやつは利用者と一緒に出掛け、利用者はテーブル拭きや洗い物、食器拭き等の出来ることに携わっています。暦の上での季節の食事を作ったり、ケーキ等のおやつ作りやフードコートやレストランへ行くこともあり、食事を楽しめるよう支援しています。また家族や友人と個別で外食に出掛ける利用者もいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を記録している。 その人に合わせて刻み、とろみ食にして摂取しやすいようにしている。 摂食に障害のある方には別メニューで対応している。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘（わかば）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、状態をみて訪問歯科を受診して頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方はもちろん、無い方に対しても定期的にトイレ誘導を行っている。	日中は全員トイレでの排泄を基本とし、利用者毎に排泄の記録を取り習慣やリズムを把握し個々に応じた声かけやトイレへの案内をしています。退院後などは利用者のペースに合わせた支援を継続し排泄のサインも理解できるようになり、体の回復と共に失敗も減り、排泄状態が改善して表情も明るくなった利用者もいます。支援の方法や排泄用品の選択は会議で職員間で話し合い検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や食事など工夫し予防している。時々腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本入浴日は決めていないが、週3回は入浴して頂いている。 重介護度の方はスタッフ2名で入浴介助を行なっている。	入浴は週2～3回を基本に日中の時間帯に支援し、希望により回数を増やしたり日中であれば希望の時間に合わせて入浴支援をしています。入浴拒否が見られる利用者には声かけの回数を増やす等、工夫することで無理なく入浴してもらっています。暖房を使用して脱衣場と浴室の温度差に配慮し、季節の入浴剤を使用したりゆず湯を実施する等、マンツーマンでゆっくり入浴を楽しめるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の生活リズムを尊重し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋に記載されている副作用など確認し理解している。又、新しく処方された薬に関しては、服薬後の様子を見るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族様より生活歴を聞き取り、趣味や特技をレクリエーションに取り入れるようにしている。		

ニチイケアセンター堺緑ヶ丘（わかば）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時は、散歩に行ったりベランダに出て外気浴をし、気分転換をして頂いている。	気候が良い時には時間を見つけて週3～4回散歩に出掛け近くの緑道や住宅街を歩いたり、買い物に出掛け、外出が難しい時はベランダやテラスで外気浴をしています。桜など季節の植物を楽しめる場所を散歩コースに選んだり、祭りなどの地域行事に出かけています。家族と外出や外泊に出掛ける利用者もおり、家族の協力を得ながら外出の機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は所持されないようお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りができる方は少ないが、ご家族様からの電話は取り次ぎ、ゆっくりとお話できる様支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間については常に掃除を心掛け、動きやすく危険の少ないように配慮している。	リビングや廊下に利用者が描いた塗り絵やハロウィン等の季節の飾り付けを行い温かい雰囲気を作り、利用者の相性や車いすやシルバーカーを使用する方の動きやすさに配慮してテーブルや椅子を配置しています。カーテンで採光を調整し、空気清浄機の使用や室温は利用者の体感も考慮し決めています。換気や掃除は毎日行い、利用者も手摺拭き等の出来ることに携わり快適に過ごせる共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内に話しやすい椅子の配置を心掛け、自由に過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にお客様のお気に入りの物、使い慣れた物を持ってきてもらい、心地よく過ごして頂けるよう配慮している。	居室にはテレビや筆筒、ぬいぐるみ、人形等の馴染みの物や家族の写真や仏壇等の大切なものを持ち込んでもらい過ごしやすきよう配置しています。趣味の編み物の道具を持ち込んでいる方もいます。毎日職員が清掃を行い清潔保持に心掛け、濡れタオルを使用し乾燥に注意する等、快適に過ごせる居室を作り努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る力を維持できるよう、髭剃り・整髪など見守り、自立支援に努めている。		